

ひと ひと

女と男の情報紙

笑がお



「忘れられない笑顔」

彼女に出会ったのは、高校の入試発表の日。

同じ中学から誰も私の選んだ高校は受けず、一人で入試を受け、一人で発表を見に行った。

彼女も一人で受験して発表を見に来ていた。二人とも自分の番号を見つけ二人でそっと笑いあった。

もう40年以上前のこと。

入学式で彼女を見つけたら、ひまわりのような笑顔を見せてくれた。

彼女の周りはその笑顔のせいで、いつもいつも多くの友達があふれていた。

同じ新聞部にはいり、二人でへたくそな文を書き、笑いあった。

私は高校2年で転校し、彼女とは文通が始まった。恋や悩みや学校の日常を書き綴って笑いあった。

大学受験で、二人して同じ大学を目指し東京での再会を誓い合った。

でも、二人して敗退。私は別の東京の大学へ、彼女は地元の大学へ進んだ。

お互いの歯車はこの頃からずればじめ、いつしか文通も途絶え、彼女の住所もわからなくなってしまった。

でも、いつかあの笑顔に、まためぐり会いたいと願っている。

きっと会えるときがくると信じてもいる。

私の中に、大きな暖かい太陽のような彼女の笑顔が今も消えずに残っているから……。

みんなが笑顔でいられるために……

みんなが笑顔になる街づくり・地域づくりを

一緒に考えていきませんか？

イキイキ笑顔人

自分らしく
輝いている人見つけた。



“弱い立場にいる人のために、
何か役に立てる仕事がしたい!
それが「弁護士」でした。”

自分らしく輝いている人の笑顔っていいな……。三郷駅前にある「しばの法律事務所」を訪ねると、迎えてくれたのは明るい笑顔の柴野弁護士。イキイキとしたその笑顔のわけを語ってもらいました。

ファイルNo.6：柴野 和善さん

プロフィール：吉川町に生まれ、ワカマツ幼稚園、三輪野江小学校、東中学校、越ヶ谷高校、獨協大学法学部を卒業。裁判所勤務を経て弁護士に。獨協大学法科大学院客員准教授として後輩の指導にもあたっている。吉川市在住。44歳

多くのDV被害者を弁護

2001年にDV（ドメスティック・バイオレンス）*防止法が制定されて、その後、越谷地区で起こった最初のDV事件を担当しました。以来、この地区の多くのDV事件に携わっています。DV防止法の中の「保護命令」は、DV行為をする配偶者に対して「つきまとわないでください」という命令で、違反すれば「逮捕」となるので、絶大な効果があります。DV事件の代理人の依頼は、DV被害の相談機関などからの紹介も多いですね。弁護士だからこそ助けられることが多くあると実感しています。

*DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されています。

弱い立場の人の役に立ちたかった

今はこんなにしゃべっていますが(笑)、小さい頃は人見知りでおとなしかったんですよ。目立たない子どもでした。ただ、弱い立場でなかなか発言できない人のために、何かやりたいという思いはずっとありました。法律家を目指したのもその思いの延長だったし、司法研修に合格し、裁判官や検察官でなく弁護士を選んだのも、より市民に近い立場で、生の声を聞きながら仕事がしたかったからでした。

趣味で落語の実演も

趣味は落語です。自分でも演じることがあり、持ちネタとして話せる演目は10席以上はあります。とある社会人の落語研究会に入って、公民館やホールなどで時々活動しています。芸名は「久伊豆亭駄咲（ひさいずていさく）」。最近、「大工調べ」という一席をやりました。与太郎が出てくる話なんですけど、＜障害者自立支援法＞が改悪された現状と照らし合わせてみると、これがなかなか本質をつく会話がでてくるんですよ。落語の魅力は、人間の弱点や本性をそのまま肯定するところだと思います。正直に本音を言う人間が出てきて、見栄なんかは変だとはっきり言う。共感できるところがたくさんあります。落語の他に、最近は妻と一緒に茶道を習い始めました。いつもと全く違った世界を体験するのはリフレッシュになりますね。

市民のトラブルや悩みをケア

市民のトラブルや悩みに、法律を通じてケアするのが弁護士の仕事です。私のところに相談に見えた方が、最初はとても深刻な様子だったのですが、相談を受けて事務所を去るときには、すっきりした顔つきになることがあります。これは、ご本人が置かれた状況は変わらなくとも、法律相談を受けることで、物事の見方が変わったり、自分の問題の整理ができた結果なのかもしれませんね。信頼関係を大事にして、相談者の抱える悩みの本当の根っこの部分を、一緒に探していこうと心がけています。

しばの法律事務所

三郷市早稲田 1-1-1 KTT5ビル 5F
TEL 048-950-6211 / 050-5536-1475
URL : www.shibano-law.jp



08.男女共同参画推進市民企画事業

講演&コンサート

幸せって何だっけ? ~本当の豊かさとは~

主催: 吉川男女共同参画を考える会ぐるうぷ すまいる



2月28日(土)、吉川市民交流センターおあしすに於いて、市民企画事業「幸せって何だっけ?」が開催されました。

前半は、「NHK連続テレビ小説『瞳』を通して語る/家族の絆と自分らしく生きること」と題して、NHK制作局チーフプロデューサー山本敏彦さんの講演。後半は、阪本理恵さん、瑠美さん姉妹によるコンサート「SING A HAPPY SONG」が行われ、会場には200人を超える市民の皆さんが集い、楽しいひとときとなりました。

☆当日のアンケートより☆

- ・講演も素晴らしい話が聞け、コンサートも「上を向いて歩こう」など一緒に歌えて楽しかったです。これからも頑張ってください。(30代女)
- ・大変良い企画で、これからの時代に問われる内容だったと感じた。(60代男)
- ・阪本姉妹の二人の素晴らしいハーモニーとユーモアのあるお話、そして、私たちも一緒に歌わせてくれた「上を向いて歩こう」は、とても楽しかったです。未来に希望がもて、家に帰っても明るくします。(60代男)
- ・NHKの方の講演というので、もっと堅苦しい話になるかと思いましたが、わかりやすく、自分の考えが変わったような気がしました。コンサートは、とても楽しく過ごすことができました。(50代女)
- ・人と違っていいと頭では理解しても、心のどこかに受け入れ難いことも事実と思います。すべてのひとがここのところを一致させることができれば素晴らしい世の中になると思います。(50代女)
- ・元気を貰いました。ありがとうございました。私の幸せは、いつもスマイルを絶やさないことです。(60代女)

- ・とても元気になれた。よかったです。(20代女)
- ・表題のことを改めて深く考え行動・実行したいと思いません。阪本姉妹の歌には、人を幸せにする力があると感じました。(60代女)
- ・NHKが外部に向けて(個人でも)活動されていることを知り、とてもうれしく思いました。70歳を過ぎていますので積極的には活動できませんが、心がけて社会を明るくして行きたいと再確認しています。若い人の歌に元気をもらいました。これからは少し若い人達の音楽を聴いてみようと思います。(70代女)
- ・ドラマ「瞳」を見ていて、子育ては一親子だけではありません社会で育てるものだと思い古き良き時代を思い出しました。紹介された詩の場面は、見逃したシーンでした。今日お話を聞けて良かったです。インターネットでも調べてもう一度見たいです。ありがとうございました。阪本さん姉妹の歌も素晴らしかったです。私も歌えてうれしい(70代女)
- ・講演では、社会や人口の事情・事柄など知らないでいると自分では気づかないうちに偏見や差別の意識をもってしまおうと思った。自分で学ぶ機会を増やしていこうと思う。コンサートではリエさん・ルミさん素敵でした。歌は元気をくれますね! お二人が日々の努力を続けながらお二人の幸せを掴んでいると思いました。(40代女)

人と違っていい

心が満たされて笑顔が生まれる

それもひとつの幸せ

あなたの幸せって何ですか?

(当日配布プログラムより抜粋)

掲示板

①「男女共同参画推進市民企画事業」企画案募集！

市内で活動する団体やグループが企画した男女共同参画の理解や推進に役立つ講座・講演会等に対して、事業委託を行い、市民とともに男女共同参画社会づくりを推進する「男女共同参画推進市民企画事業」の企画案を募集します。

◎募集内容

(1) 次のテーマに沿った講座等

- | | |
|---|----------------|
| ① 女性の心とからだの健康 | ② 女性と子どもに対する暴力 |
| ③ ワーク・ライフ・バランス | ④ 女性のチャレンジ支援 |
| ⑤ 男性の子育て・介護・地域参画 | ⑥ 生き方 |
| ⑦ その他男女共同参画に関する課題解決に結びつく講座・情報紙発行など自由テーマ | |

(2) 募集数 2団体 上記に掲げたテーマの中から講座等を企画実施する。

(3) 実施時期 2009年9月～2010年3月まで

(4) 委託金額 1団体 80,000円を限度とする。

◎応募資格・要件等について、市民参加推進課で事前にご相談のうえ、応募してください。

◎応募締切日 5月29日(金)までに市民参加推進課にご提出ください。

②「男女共同参画審議会」委員募集！

^{ひと}女と^{ひと}男 ともにいのち輝き、自分らしく生きる権利が尊重されるまちをめざして、あなたも、男女共同参画社会の実現のため、審議会委員になりませんか？

◎募集内容

任期 2年

募集人員 3人程度(審議会全体で10人以内)

内容 男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議し、市長に提言する審議会です。

応募資格 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方

応募方法 4月10日(金)までに、①応募の動機(800字以内) ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤連絡先を記入の上、市民参加推進課までお申し込みください。

③「配偶者暴力相談支援センター相談員」の募集！

6月1日に開設予定の配偶者暴力相談支援センターの相談員を次のとおり募集します。

内容 主に相談業務を担当し被害者の支援をしていただきます。勤務は週1回(月)午前9時から午後5時まで。

◎日額、9,100円、交通費支給 ◎応募資格 福祉や医療などで相談業務の経験がある方など。

◎応募締切日 4月24日(金)まで

*①②③のお問合せは、

市民参加推進課男女共同参画・文化交流担当

電話 982-9685(直通)

私たちの情報紙作成のお手伝いをいただける方を募集します。気軽に声をかけてください。

「笑顔」の写真募集！とっておきの写真を情報誌に掲載しませんか？

* 題字については、檜垣民子さんのご協力をいただきました。

発行 吉川市男女共同参画推進市民会議OB「笑がおの会」

問合せ 吉川市市民参加推進課男女共同参画係

〒342-8501 埼玉県吉川市吉川2-1-1

電話 048-982-9685 FAX 048-981-5682

